

I. はじめに

1. 基本計画の策定趣旨

平成27年8月に岐阜市長が「岐阜市中央卸売市場のあり方検討委員会」に対して市場の将来展望について諮問し、平成29年7月に「岐阜市中央卸売市場のあり方について」の答申が当該委員会から岐阜市長に提出された。答申では、「**岐阜市場の存在意義は大きく、今後も引続き卸売市場としての責務を担っていく必要がある**」という意見のもと、市場が存続していくためにも、「**現在地で施設を改修、再整備することが望まれる**」との施設整備の必要性についての意見も挙げられた。

そして、答申を踏まえ、平成31年に策定された「岐阜市中央卸売市場経営展望」において、再整備についての戦略が位置付けられ、岐阜市場の将来ビジョンの実現のために**再整備が重要**であるとされている。

以上より、**市場機能の維持・強化**のため、市場再整備を図るものとし、再整備の全体像を基本計画として取りまとめることとした。

2. 卸売市場関連法制度の動向

(1) 卸売市場法（平成30年6月改正）（抜粋）

- ・農林水産大臣が中央卸売市場を「許可」から「認定」する制度へ変更
- ・国が担ってきた卸売業者への業務・財務の指導監督等を開設者が実施
- ・取引ルールの一部について、開設者が各市場の特性に合わせて定めることができる

(2) 食品衛生法（平成30年6月改正）（抜粋）

- ・令和3年6月から卸売市場の卸売業者・仲卸業者等を含めた全ての食品等事業者にはHACCPへの対応が必要
- ・品質及び衛生管理の高度化に対応できる施設整備が求められる

II. 現状と課題

1. 岐阜市場を取り巻く社会情勢

少子高齢化や食習慣の変化等により、**1人当たりの野菜・果実・魚介の消費量**は長期的にみると**減少傾向**にある。

全国における岐阜市場の部門別取扱金額は、青果が**全国8位**（令和4年度）であり、近隣地域の中央卸売市場と比べても大規模である。水産物は**全国29位**であり、他中央卸売市場と比べ、非常に小規模となっている。

2. 課題

施設運営上の課題

(1) 施設の老朽化

開設当初に建てられた卸売場や関連店舗等は50年程度経過しており、食品流通拠点としての機能性が大きく低下していることから、老朽化対策が求められている。

(2) 機能の不足

場内業者の意見及び市場内物流の実態を踏まえ、再整備に係る課題等を以下のとおり整理する。

- ①多大な建設費用
- ②温度管理に係る施設能力の不足
- ③衛生関係設備の劣化・不足
- ④流通実態と乖離した施設
- ⑤付加価値の創出に向けた施設機能の不足
- ⑥災害時の事業継続



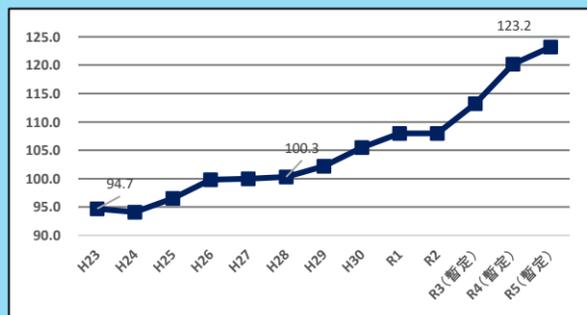
再整備を取り巻く課題

(1) 取扱数量・金額の減少

少子高齢化や食習慣の変化等による消費量の減少により、取扱数量・金額の減少傾向が続く中、卸売市場法改正に伴う流通構造の変化、更に新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、令和2年度を境に減少幅が一層拡大しており、市場経営を圧迫している。

(2) 建設工事費用の高騰

建設工事費の相場を示す指標である「建設工事費デフレーター」は上昇基調で推移している。特に令和2年度以降は、円安や原油高を背景とした建設資材の価格高騰や人件費の上昇を背景に、著しい上昇となっている。



III. 整備基本計画の内容

1. 整備のコンセプト

(1) 将来ビジョン

岐阜市民を中心に広域への視野を持ち、安全安心な食料を安定的に提供するハブ市場（拠点市場）
－産地と消費者と連携し、時代に合った「食」を提案する市場－

(2) 整備の基本方針

- ①温度管理環境の確保
- ②衛生管理環境の確保
- ③場内物流の効率化・最適化
- ④付加価値の創出
- ⑤余剰スペース活用等を通じた市場経営への寄与
- ⑥災害、環境対策を通じた社会的な役割の発揮

2. 再整備の方向性

再整備については、現状の課題、場内業者の意見を踏まえ、**実情に即した経済的かつ効果的な内容**とすることを最優先とし、現施設の「**長寿命化**」を前提とした**ハード整備**を実施するため、取扱数量に応じて売場面積の見直しを図るなど、**施設配置の最適化**を進めていく。付加機能については、先述の**基本方針**に**優先順位**を設定し、**機能強化**を進める。そして、場内ルールの見直しなど、**ソフト面の強化**も合わせ、**最小限の投資で最大限の効果**をあげられるよう検討を進めていく。

3. 基本方針の優先順位

現状の課題、場内事業者等の意見を踏まえ、整備内容が**経済的かつ効果的な内容**となるよう、先述した「**基本方針**」に**優先順位**を設定し、**最小限の投資で最大限の効果**をあげられるよう、今回の再整備において**付加する機能を選別**することとする。公設市場固有の「市民等の食生活の安定に資する」という公益性を将来にわたり堅持していくという使命を念頭に置き、昨今の市場を取り巻く課題、消費者・場内事業者等の関係者ニーズを勘案した結果、「**取扱数量・金額の減少抑止**」といった面での効果が高いもの、及び、**喫緊の対応**が求められるものから順に優先順位を設定することとした。

優先順位	基本方針	検討する付加機能・用途
高 ↑ 低	場内物流の効率化・最適化	物流動線の単純化・一方通行化
	衛生管理環境の確保	屋根付荷捌場
	温度管理環境の確保	高度な衛生管理・売場施設等の低温化・冷蔵庫の改修
	災害・環境対策を通じた社会的な役割の発揮	食糧・救援物資等の搬送拠点機能・垂直避難施設としての機能
	余剰スペース活用等を通じた市場経営への寄与	市場流通に資する用途を前提とした活用（余剰スペース発生時）
	付加価値の創出	加工スペースとしての貸出（余剰スペース発生時）

4. 施設規模

部門	施設名称	現状面積 (㎡)	想定面積 (㎡)	想定－現状 (㎡)
青果	卸売場	13,900	13,900	0
	買荷保管積込所	3,246	3,300	54
	仲卸売場	7,170	7,200	30
	卸売荷捌き屋根	0	4,100	4,100
水産物	卸売場	9,325	1,500	▲7,825
	買荷保管積込所	1,459	1,500	41
	仲卸売場	5,580	2,800	▲2,780
	卸売荷捌き屋根	0	300	300
関連	関連店舗	8,097	4,000	▲4,097
その他	管理棟	1,774	1,800	26
	冷蔵庫棟	4,126	4,200	74
合計	—	54,677	44,600	▲10,077

5. 余剰スペースの活用

再整備に伴う施設規模及び配置の見直しにより、余剰スペースが創出される場合には、**市場流通に資する用途**とすることを念頭に、関心のある事業者の参画意向等を確認しながら、活用方法について検討を継続する。